

内閣参質二一第四六号

令和五年四月七日

内閣総理大臣 岸田 文雄

参議院議長 尾辻 秀久 殿

参議院議員神谷宗幣君提出歴史認識に関わる我が国の政策に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員神谷宗幣君提出歴史認識に関わる我が国の政策に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

御指摘の「我が国が関係する歴史の認識」の具体的な範囲が明らかではなく、また、御指摘の「誤った事実認識により歪んだ本件歴史認識が流布されている」、「誤った情報に基づき本件歴史認識が歪められ、日本のイメージが損なわれている」、「正しい本件歴史認識を発信」及び「本件歴史認識を正確な事実を基に取り扱う組織や個人」の具体的に意味するところが明らかではないため、お答えすることは困難であるが、いずれにせよ、政府としては、国際社会において我が国の立場等が理解されるよう積極的かつ戦略的に対外発信に取り組むこととしており、国際会議等の場や在外公館において我が国の立場等について発信するとともに、外国報道機関により事実誤認に基づく報道が行われた場合には在外公館や外務本省から速やかに申入れや反論の投稿を実施しているほか、外務本省や在外公館のウェブサイト等による情報発信に努めている。